

令和6年度予算編成方針

1 財政状況等についての見解

- 新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月1日から「5類感染症」となり、社会経済活動の正常化が進むとともに、コロナ禍の経験を踏まえた持続可能な経済社会の構築へとシフトしてきたが、世界においては、ロシアによるウクライナ侵攻や中東における国際紛争など国際秩序が揺らぎ、世界経済の下振れリスク、エネルギー価格や食料品価格の高騰など、新たな課題へ対応が求められている。
- また、コロナ禍の影響により、日本の人口の減少速度が加速しており、国は異次元の少子化対策に全力で取り組みつつ、本格化する人口減少社会において持続的成長と安心のしあわせを実感できる経済社会の実現を進めることとしており、本市としても、これらの課題への積極的な対応を図る必要がある。
- こうした中、令和5年9月の月例経済報告(内閣府)では、「景気は、緩やかに回復している」との基調判断が示されており、社会経済の継続的な回復に期待するところであるが、本市の令和4年度決算においては市税が大幅に増加したものの、令和5年度においては、同程度の税収の確保は不確実な状況である。地方財政制度上、一般財源総額の大幅な増加を見込むことはできないこともあり、厳しい歳入環境と言わざるを得ない状況である。
- また、令和4年度決算においては、19億円余りの実質収支額が生じるとともに、23億円を超える財政調整基金現在高を確保することができたが、既に、前年度繰越金は7億円、財政調整基金は10億円を令和5年度歳出予算に充てており、十分な余剰がある状況ではない。
- このような状況を踏まえると、令和5年度の予算規模はコロナ禍で執行できなかった事業費などを有効に活用し、施策の推進を図ることで過去最大としたが、将来にわたり行政サービスの水準を維持していくためには、膨らんだ歳出規模の適正化を図る必要がある。
- さらに、令和6年度では、新型コロナウイルス感染症対応の軽減が見込まれるものの、扶助費・社会保障関係費の増加傾向は変わらず、物価高騰や人件費の増加など、一般財源負担の増大が見込まれるとともに、本市未来に向けた施策推進に伴う投資的経費の増や、これに伴う公債費の増加も見込まれ、本市の財政状況は厳しさを増すことが懸念されている。
- このため、こうした本市の中長期の財政状況をしっかりと認識した上で、施策推進と財政健全化とのバランスも考慮し、財政運営を図ることが益々重要となっている。

2 予算編成の基本的な考え方

- 人口減少や少子化など直面する課題の解決、第6次総合計画の将来都市像の実現に向け、計画に計上する施策を着実に進める必要がある。特に、さらなる子育て支援策の充実や子育て環境づくりに取り組むとともに、公共施設再配置プランや脱炭素化やデジタル化への対応、地域経済の活性化への取組を推進する。
- 一方で、持続可能な行財政運営を志向し、施策推進と財政健全化とのバランスも考慮した、柔軟かつ強固な財政基盤を構築していかなければならない。
- そのためには産業用地の創出、伊勢原駅北口周辺地区整備の推進、都市計画道路田中笠窪線の延伸など、本市未来に向けた施策に計画的に取り組み、税財源のかん養等による新たな財源確保策に努めるとともに、優先順位に基づく重点的な予算投入、計画的な事業執行など、中長期

的な視点での対応が求められる。

- 令和6年度予算編成に当たっては、こうした基本的な考えの基、限られた財源を効果的に配分・活用できるよう、次のとおり取り組むこととする。

(1) 予算配分の考え

① 第6次総合計画実施計画重点事業へ優先的に予算を配分

・第6次総合計画の実施計画に掲げる重点事業については、現状等を踏まえてローリングすることとし、優先的に予算を配分する。

② 目的基金への積立を含む公共施設再配置プランを推進

・目的基金へ計画的な積立を行うとともに、老朽化する公共施設への対応を着実に進める。

③ 物価高騰等へ対応

・国や県の動向を把握し、物価高騰等へ適切に対応する。

④ 予算規模を適正化

・日常への回帰に向け、コロナ禍等で膨らんだ歳出構造の適正化を図る。
・経常的な経費について節減効率化などによる縮減に努める。

(2) 予算編成に当たり留意すべき事項など

① 財源の確保

・税財源の確保に向け、徴収率のさらなる向上を図るとともに、未収金の削減等に努めること。
・使用料や手数料、負担金等、特定の受益者に対し適切な負担を求めているか確認すること。
・有料広告、ネーミングライツ、企業版ふるさと納税やクラウドファンディングなど税外収入の確保、民間資金の積極的な活用に努めること。
・国県支出金の動向を把握し、未活用の補助金などの活用を検討すること。（補助率が低く多額の一般財源が必要となる、ランニングコストが生じるなど、負担増とならないよう注意）
・市債は、十分な検証により必要最小限、かつ、上限枠の範囲内での活用とするが、地方財政措置が見込まれる国の重点施策への取組では、効果的な市債活用を図ること。

② 優先順位の明確化

・事業の優先付けを明確にし、優先順位の低い取組や事案については、他の事業との統合や縮小、段階的な廃止などを前向きに検討すること。
・施設・インフラ等修繕や車両・備品等の更新に当たっては、緊急性、必要性を検証し、複数年における計画的な執行を見通した上で予算要求すること。
・システム等の導入に当たっては、ランニングコストなども含めた費用対効果を明らかにすること。

③ 計画的な事業推進

・予算だけでなく、人的資源等の状況を適切に把握し、適正な事業量となるよう努めること。
・十分な事業期間を確保し、想定外の経費が生ずることのないよう、事業量や実施時期を調整すること。

④ 特別会計等への繰出金の縮減

・特別会計や公営企業会計においても一般会計の考え方を準用するとともに、基準外の繰出については縮減を図ること。

環境等は変化しています。前例にとらわれることなく、全職員が柔軟な発想により、事務、事業、手法等を検証し、予算編成に取り組んでください。

◆令和6年度の財政見通し(一般会計)

参考資料

(歳入)

(単位:千円)

| 区 分 | R6年度 | R5年度 (当初予算) | 増減 | R5年度 (決算見込) |
|-----------|------------|----------------|-----------|----------------|
| 市税 | 17,043,300 | 17,160,200 | △ 116,900 | 17,102,900 |
| 譲与税、交付金 | 3,359,000 | 3,390,401 | △ 31,401 | 3,359,918 |
| 地方交付税 | 973,700 | 1,074,000 | △ 100,300 | 1,029,222 |
| 分担金及び負担金 | 194,600 | 204,733 | △ 10,133 | 194,600 |
| 使用料及び手数料 | 323,905 | 330,149 | △ 6,244 | 324,100 |
| 国・県支出金 | 9,195,947 | 9,231,399 | △ 35,452 | 9,832,740 |
| 繰入金 | 95,100 | 1,046,623 | △ 951,523 | 764,650 |
| 繰越金 | 95,538 | 700,000 | △ 604,462 | 2,038,450 |
| 市債 | 2,524,945 | 1,418,100 | 1,106,845 | 1,583,290 |
| その他(諸収入等) | 853,246 | 766,395 | 86,851 | 847,247 |
| 合 計 | 34,659,281 | 35,322,000 | △ 662,719 | 37,077,117 |

(歳出)

| 区 分 | R6年度 | R5年度 (当初予算) | 増減 | R5年度 (決算見込) | |
|-------|------------|----------------|------------|----------------|------------|
| 義務的経費 | 人件費 | 7,323,613 | 6,921,359 | 402,254 | 7,285,398 |
| | 扶助費 | 11,159,744 | 10,481,309 | 678,435 | 11,102,739 |
| | 公債費 | 2,486,012 | 2,598,534 | △ 112,522 | 2,584,874 |
| | 小 計 | 20,969,369 | 20,001,202 | 968,167 | 20,973,011 |
| その他経費 | 物件費 | 3,933,813 | 5,530,245 | △ 1,596,432 | 5,778,110 |
| | 維持補修費 | 253,492 | 253,492 | 0 | 253,492 |
| | 補助費等 | 2,417,316 | 2,973,031 | △ 555,715 | 2,894,295 |
| | 繰出金 | 3,716,619 | 3,525,045 | 191,574 | 3,467,633 |
| | 積立金 | 613,044 | 578,944 | 34,100 | 578,944 |
| | 投資・出資・貸付金 | 484,811 | 513,911 | △ 29,100 | 513,911 |
| | 投資的経費 | 4,484,542 | 1,916,130 | 2,568,412 | 2,522,183 |
| 小 計 | 15,903,637 | 15,290,798 | 612,839 | 16,008,568 | |
| 予備費 | 30,000 | 30,000 | 0 | 0 | |
| 合 計 | 36,903,006 | 35,322,000 | 1,581,006 | 36,981,579 | |

不足見込額

△ 2,243,725

95,538

(金額算出方法等)

- 令和5年度(決算見込)は、現時点の一般会計の状況に基づき算出。
- 令和6年度の歳入・歳出額は、担当課の見込みや令和5年度の状況により推計した金額。